

電力広域的運営推進機関 第541回理事会議事録

- 1 開催日時 2025年（令和7年）11月26日10時00分～11時06分
- 2 開催場所 豊洲事務所（江東区豊洲 6-2-15）理事会室（ウェブ会議）
- 3 理事長・理事総数及び定足数 総数6名、定足数4名
- 4 出席した理事長・理事数 6名
（出席） 大山理事長、岸理事、高野理事、田山理事、土方理事、榎谷理事
（監事出席） 古城監事
（欠席） 千葉監事

5 議題

決議事項

- 第1号議案 災害等扶助交付金の金額の決定及び通知並びに同交付金の交付について
- 第2号議案 広域予備率Web公表システム中地域交流ループ対応（基本設計～リリース）に関する業務委託の実施について
- 第3号議案 FIT 納付金・交付金管理システムにおける交付金相当額積立金フロー変更対応に係る設計開発業務委託の契約について
- 第4号議案 2026年度供給計画需要想定的前提となる経済見通しの策定方法と公表について
- 第5号議案 経済的ペナルティを滞納した電気供給事業者への勧告等について
- 第6号議案 実需給2024年度に係る容量拠出金の年次精算について
- 第7号議案 需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制の妥当性について（東北、九州エリア：2025年7月～9月分）
- 第8号議案 再エネ業務統合システムにおける廃棄等費用積立金制度への対応及び機能改良に係る設計開発業務委託の実施について
- 第9号議案 苦情及び相談対応に係る情報公表について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

6 議事の経過及び結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

第1号議案 災害等扶助交付金の金額の決定及び通知並びに同交付金の交付について

岸理事から、四国電力送配電株式会社及び北陸電力送配電株式会社より受理した災害等扶助交付金の交付申請書に関して、業務規程第176条の13第1項の規定に基づき申請内容の精査を行い、これを踏まえ、同条第2項の規定に基づき交付金額を決定し、交付対象者へ決定通知書により通知するとともに、同規程第176条の14の規定に基づき交付したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 広域予備率 Web 公表システム中地域交流ループ対応（基本設計～リリース）に関する業務委託の実施について

岸理事から、2026年4月に中地域交流ループ運用を開始する予定であり、広域機関システムの開発が進み、広域予備率 Web 公表システムでの要件が固まったため、必要となるソフトウェア機能の改修に向けた基本設計～リリースに関する業務委託を実施したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 FIT 納付金・交付金管理システムにおける交付金相当額積立金フロー変更対応に係る設計開発業務委託の契約について

岸理事から、2025年11月5日開催第538回理事会第2号議案にて実施が承認された「FIT納付金・交付金管理システムにおける交付金相当額積立金フロー変更対応に係る設計開発業務委託」について、契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 2026年度供給計画需要想定的前提となる経済見通しの策定方法と公表について

田山理事から、業務規程第22条の規定に基づき、需要想定的前提となる国内総生産（GDP）、鉱工業生産指数（IIP）、人口等の経済指標について、2025年度から2035年度までの各年度の見通し（別紙）を策定し、需要想定的前提となる経済見通しの策定方法（別紙2）とともに、公表したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 経済的ペナルティを滞納した電気供給事業者への勧告等について

田山理事から、容量確保契約等に違反する行為を行い、業務規程第32条の41第1項及び容量確保契約約款の規定に基づく経済的ペナルティを科されたにもかかわらず、納入期限までに納入せずに滞納し

た電気供給事業者について、業務規程第 179 条第 1 項の規定に基づき勧告を行い、同条第 2 項の規定に基づき当該電気供給事業者の商号、勧告の内容及びその理由を公表し、また、本機関が勧告を行った旨を経済産業省資源エネルギー庁に報告したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 6 号議案 実需給 2024 年度に係る容量拠出金の年次精算について

田山理事から、実需給 2024 年度に係る容量拠出金の未回収分について、定款第 55 条の 2 第 1 項及び第 5 項の規定に基づき、一般送配電事業者、配電事業者又は小売電気事業者たる会員に対して請求を行い、また、実需給 2024 年度に係る経済的ペナルティとして受領した金額について、業務規程第 32 条の 41 第 3 項の規定に基づき、小売電気事業者たる会員に対して還元を行いたいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 7 号議案 需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制の妥当性について（東北、九州エリア：2025 年 7 月～9 月分）

田山理事から、業務規程第 180 条第 1 項の規定に基づき、東北、九州エリアで 2025 年 7 月～9 月に実施した需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制に関する資料を各エリアの一般送配電事業者から提出を受け、当該資料に基づき、一般送配電事業者の出力抑制が、法令及び送配電等業務指針に照らし妥当であったか否かを確認及び検証し、別紙 1-1～2-1 のとおり検証結果としてまとめ、別紙 1-2～2-2 により公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 8 号議案 再エネ業務統合システムにおける廃棄等費用積立金制度への対応及び機能改良に係る設計開発業務委託の実施について

榎谷理事から、再エネ業務統合システムについて、廃棄等費用積立金制度への対応、業務処理の正確性向上につながる機能改良、及びソフトウェアの最新化対応の委託を実施し、契約締結時は別途理事会に付議したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 9 号議案 苦情及び相談対応に係る情報公表について

高野理事から、業務規程第 184 条第 4 項の規定に基づき、2025 年度上期の本機関における苦情及び相談対応に関する情報を公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

高野理事から、2025 年 11 月 17 日から同年 11 月 21 日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する

規程に基づき、本機関が回答を行った接続検討2件の実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、11時06分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証する。

2025年11月26日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 高野 登志裕

理事 田山 幸彦

理事 土方 教久

理事 榘谷 亨

監事 古城 春実